

木材製品生産拠点施設管理運営事業プロポーザル実施要領に関する質問とその回答

質問提出日	質問事項	回答日	回答
6月6日	・代表者以外(幹事法人以外)で参画(応募)する場合、応募要件の(1)～(6)のうち、どの要件を満たす必要があるか、ご教示ください。	6月8日	実施要領4. 応募要件(1)から(6)のすべての要件ををコンソーシアムとして満たす必要があります。 たとえば、幹事法人が(1)及び(2)の要件を満たし、構成企業のひとつが(3)の要件を満たすといった組成の方法が考えられます。 また、(4)～(6)の要件は当然ながらすべての構成企業が満たす必要があります、不足する場合はコンソーシアムとして応募要件を満たしていないこととなります。
6月6日	・弊社は、貴町から、工事入札の指名停止を受けております。(※) ※2018/3/29～2019/9/28:18ヵ月間 ・この場合、応募資格はございますでしょうか。ご教示ください。	6月8日	実施要領4. 応募要件(4)のとおり、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者は応募できません。
6月13日	・実施要項 11.施設完成後の管理運営に記載の「敷地の賃貸借契約(有償)」はどの程度の費用を想定されていますでしょうか。	6月15日	敷地の賃借料については現在算定中ですが、産業団地の共用部分の維持管理費相当を賃貸借面積で割り返して算定します。概ね110円～130円/㎡/年程度となる見込みです。
6月13日	・様式4にて添付を求めているISOについて、品質管理システムとして確立したものとして途中で更新を取りやめるケースもあるかと存じますが、過去に取得した認定も認められますでしょうか。	6月15日	・現在のISO取得状況のみを対象とします。過去に取得していたことは評価の対象外となります。
6月13日	・様式5 業務に対する取り組み姿勢内に記載の「他の事業等への参画」はどのような内容を指していますでしょうか。	6月15日	・提案いただく事業計画の実施を通じた地域貢献や公共事業等への参画、他産業等との連携や波及効果など、浪江町の復興に資する取組み等を総合的に判断させていただきます。
6月13日	・コンソーシアムの構成員として、協同組合等を含めた場合、その組合員企業の実績や各種認証については、評価に加味されますでしょうか。	6月15日	・協同組合自体の実績や各種認証を評価します。所属組合員企業の実績等は評価の対象とはなりません。
6月19日	当施設での雇用人数と地元採用者の人数(比率)はあるのでしょうか。	6月21日	雇用人数、地元採用者の人数(比率)の定めはありませんが、当然ながら地元雇用の創出が望まれます。
6月19日	地元採用を考慮するうえで、浪江町への帰還者数は現在何人でしょうか。今後の見通しはどの様に予測しているのですか。年代(20～50歳)の人口の比率は。	6月21日	町内の居住人口は平成30年5月末時点で747人となっています。このうち20歳～59歳までの人口比率は44%です。 なお、町では平成28年3月に「浪江町人口ビジョン」を策定しており、2035年に約8,000人の目標人口を設定しています。
6月19日	町が建設する施設であれば利益の一部を町民に還元することとなるが、どのような形でそれを行えば良いのでしょうか。	6月21日	同施設を使用して生産活動を行いながら自立的経営を確立して管理運営を行っていただくことで、安定した雇用の確保、県産材の利用拡大や需要の創出と併せて双葉郡内における林業・木材産業の復興と再生に寄与していただきます。

6月19日	製造製品に造作用集成材と小断面構造用集成材が含まれていないのはどうしてですか。	6月21日	造作用集成材や小断面構造用集成材などを製造する計画を提案いただくことは排除いたしません。ただし、達成すべき生産目標は実施要領2. のとおりです。
6月19日	中断面及び大断面集成材の全国の需給の現状を町ではどのように認識しているのですか。	6月21日	中・大断面集成材の生産量は増加傾向にあり、当面の間、安定した需要が見込まれるものと認識しております。
6月19日	ラミナを他企業から購入することは可能ですか。全量購入でも良いのか。購入割合は設定しているのですか。	6月21日	ラミナを他企業から購入することは排除いたしません。中長期的な採算性を勘案すると、実施要領2. のとおり製材から製造までを一貫して行う生産体制を整えることが望ましいと考えております。
6月19日	町はどの程度施設運営に関わるのか。その場合町の責任をどのように考えておけば良いのですか(運営上の失敗は全て企画提案採択事業者の責任となるのか)	6月21日	管理運営者には、同施設を使用して生産活動を行いながら自立的経営を確立して管理運営を行っていただきます。事故が発生した場合や第三者に損害を与えた場合、さらには管理運営者の過失により事業を中止する場合などには、管理運営者の責任において必要な措置を講じていただきます。
6月19日	放射線検査装置について、原木及び製材品(ラミナ)の2段階で検知することになるのですか。検知装置とはどのようなもので市販されているのですか。また手動のサーベメータでの抽出検査でも良いのですか。	6月21日	放射線検査の手法、導入設備などについても企画提案募集の内容であり、町の指定はありません。
6月19日	工場のレイアウト上あるいは関連機械の導入を考える上で、CLTの製造についてはどのようにとらえたら良いのですか。(将来の生産を可能にしておいた方がよいのですか)	6月21日	新たな木材利用技術の開発・普及による県産材の利用拡大や需要の創出も本事業の目的であり、将来、CLT製造を行う計画を提案いただくことは排除いたしません。ただし、達成すべき生産目標は実施要領2. のとおりです。
6月19日	幹事法人は相双地域に本店又は支店があれば林業・木材産業以外の異業種法人(例えば運送業など)でもよいのですか。集成材製造施設を運営するのであれば、幹事法人に応募要件(3)を求めないのはどうしてですか。	6月21日	応募要件は実施要領4. に記載のとおりであり、コンソーシアムの場合の幹事法人に業種の指定はありません。コンソーシアムの場合には構成する法人全体で応募要件を満たす必要があります。
6月19日	本店・支店が他県にしかない法人がコンソーシアムの構成法人になることは可能でしょうか。	6月21日	可能です。
6月19日	審査委員会のメンバー(構成員)をどのように考えているのですか。	6月21日	浪江町木材製品生産拠点施設管理運営事業プロポーザル審査委員会設置要綱に基づき、委員は浪江町副町長、企画財政課長、産業振興課長、農林水産課長、まちづくり整備課長、福島県農林水産部林業振興課長、国立大学法人福島大学の教授及び国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所の研究者としています。
6月19日	有益費とはどのようなものでしょうか。	6月21日	建屋の改良や設備の改修等に要する経費などが想定されます。
6月19日	必要経費にはどのようなものを想定しているのでしょうか。	6月21日	販売費、人件費、管理費などが想定されます。

6月19日	事業開始後、施設の使い勝手を向上する必要があるとき、町の承認や経費の負担はどう考えておいたら良いのですか。	6月21日	施設の増改築や設備の入れ替え等を行う場合には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく所定の手続が必要となります。それらに要する経費は実施要領11.のとおり管理運営者の負担とします。
6月19日	配点の判断基準を製材実績では3千m ³ 、2千m ³ 、また中・大断面集成材製造実績では1500m ³ 、1000m ³ とした根拠は何かあるのでしょうか。	6月21日	福島県内の製材工場の平均値(県調べ)を基に設定しています。
6月19日	原木安定供給計画の実現性や、製品の販売計画の具体的な販売先を示すためにはどのような書類等を示せば良いのでしょうか(例えば協定書など)	6月21日	協定書等があれば添付してください。必須ではありません。
6月19日	事業の成長性の中で、将来的にCLT製造等新技術の開発・普及に繋げることができる計画とは具体的に何を求め、どのようなものを想定しているのですか。	6月21日	成長性を含め検討いただくことも今回の企画提案募集の内容であり、町の指定はありません。